

VI 教育職員免許法施行規則に定める科目に対応する開設授業科目等(学科別・教科別)

1. 人間社会学科(哲学・教育学プログラム、心理学プログラム、社会学プログラム)

公民 (高等学校教諭一種免許状)

【教科及び教科の指導法に関する科目】

◆教科に関する専門的事項(高等学校)

◎の必修科目及び○の選択必修科目を修得し、それらも含めて表1、表2より20単位以上修得すること。また、最低修得単位を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」にあてることができる。

表1 教科に関する専門的事項 (必ず修得すべき科目)

各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数	備 考
「法律学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」	○法学概論	2	} この中から1科目選択必修すること
	○政治・国際関係学概論	2	
「社会学、経済学 (国際経済 を含む。)」	◎社会学原論Ⅰ	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎社会学原論Ⅱ	2	
「哲学、倫理学、宗教学、 心理学」	○哲学原論	2	} この中から1科目選択必修すること
	○倫理学原論	2	
	○世界の宗教	2	
	○心理学概論Ⅰ	2	

表2 教科に関する専門的事項 (表1記載以外の科目)

人文社会学部で提供する「教科に関する専門的事項」			
「法律学 (国際法を含む。)、政治学 (国際政治を含む。)」			
国際関係史	東アジア地域研究	比較政治学Ⅰ	比較政治学Ⅱ
「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」			
マス・コミ原論Ⅰ	マス・コミ原論Ⅱ	国際比較社会学Ⅰ	国際比較社会学Ⅱ
社会学実習Ⅰ	社会学実習Ⅱ	社会調査法Ⅰ	社会調査法Ⅱ
ライフコースの社会学	家族社会学		
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」			
人間の探究	共生哲学	論理学概論	感情・人格心理学
司法・犯罪心理学	コミュニティ心理学	発達心理学	

◆教科の指導法(高等学校)

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	単位数	備 考
教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎公民科教育法Ⅰ	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎公民科教育法Ⅱ	2	

◆大学が独自に設定する科目(高等学校)

「大学が独自に設定する科目」の選択科目(下記の「道德教育の理論と実践」)、又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」より、併せて**12単位**以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	単位数	備 考
大学が独自に設定する科目	道德教育の理論と実践	2	選択科目

2. 琉球アジア文化学科(文学プログラム・言語学プログラム)

国語（中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状）

【教科及び教科の指導法に関する科目】

◆教科に関する専門的事項(中学校・高等学校)

表1から◎の必修科目を20単位修得すること。中免のみ、書道も修得しなければならない。

表1 教科に関する専門的事項（必ず修得すべき科目）

各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数	備 考
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	◎日本語学概論Ⅰ	2	◎の科目を全て修得すること
	◎日本語学概論Ⅱ	2	
	◎音声学Ⅰ	2	
	◎音声学Ⅱ	2	
国文学（国文学史を含む。）	◎日本文学概論Ⅰ	2	◎の科目を全て修得すること
	◎日本文学概論Ⅱ	2	
	◎日本文学史Ⅰ	2	
	◎日本文学史Ⅱ	2	
漢文学	◎中国文学概論Ⅰ	2	◎の科目を全て修得すること
	◎中国文学概論Ⅱ	2	
書道（書写を中心とする。） 中免のみ	◎書道	1	

表2 教科に関する専門的事項（表1記載以外の科目）

人文社会学部で提供する「教科に関する専門的事項」			
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）			
日本語文法論Ⅰ	日本語文法論Ⅱ	古典日本語概論Ⅰ	古典日本語概論Ⅱ
日本語学特講Ⅰ	日本語学特講Ⅱ	琉球語学概論Ⅰ	琉球語学概論Ⅱ
国文学（国文学史を含む。）			
日本文学特講Ⅰ	日本文学特講Ⅱ	日本文学特講Ⅲ	日本文学特講Ⅳ
琉球文学概論Ⅰ	琉球文学概論Ⅱ	琉球文学講読Ⅰ	琉球文学講読Ⅱ
琉球文学講読Ⅲ	琉球文学講読Ⅳ		
漢文学			
中国古典文学特講Ⅰ	中国古典文学特講Ⅱ		
書道（書写を中心とする。）			
必修科目のみ（中学）			

◆教科の指導法(中学校)

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	単位数	備 考
教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎国語科教育法A	2	◎の必修科目を全て修得すること
	◎国語科教育法B	2	
	◎国語科教育法C	2	
	◎国語科教育法D	2	

◆教科の指導法(高等学校)

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	単位数	備 考
教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○国語科教育法A	2	○の3科目から1科目を 選択必修すること
	○国語科教育法B	2	
	○国語科教育法C	2	
	◎国語科教育法D	2	◎の必修科目を修得すること

◆大学が独自に設定する科目(中学校)

最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」、又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」より併せて**4単位**以上を修得すること。

◆大学が独自に設定する科目(高等学校)

「大学が独自に設定する科目」の選択科目(下記の「道徳教育の理論と実践」)、又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」より、併せて**12単位**以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	単位数	備 考
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践	2	選択科目